



企業を育て地域を伸ばす商工会議所

渋川商工会議所

商工 ニュース

2022 6

■■■ 今月の主な内容 ■■■

- ① 通常議員総会
- ② 事業報告、収支決算
- ③ 春の叙勲、県総合表彰
- ④ 経営情報
- ⑤ 経営情報
- ⑥ 西北毛4商工会議所情報コーナー
- ⑦ 会議事業予定
- ⑧ 会員事業所紹介



挨拶を述べる寺島会頭

【関連記事2面】
挨拶で寺島会頭は、「新型コロナウイルス情勢による材料高など、企業を取り巻く経営環境は大変厳しく、様々な業種に悪い影響が及んでいる」と見解を述べました。続いて、令和3年度を振り返り「共済制度キャンペーンを中

5月27日（金）通常議員総会が開催され、令和3年度事業報告並びに一般会計・特別会計決算について議案審議を行いそれぞれ承認されました。

通常議員総会開催される 令和3年度事業報告・収支決算を承認

心とする手数料収入増加と事務局改革特別委員会による経費削減効果が現れてきている」と述べ、当所が日本商工会議所より財政基盤強化表彰を受賞した事に触れ、「今後も会議所活動の更なる充実を図りたい」と考えを示しました。

議員改選スケジュール決定

本年度は3年に1度の当所議員改選年度のため、5月19日（木）選挙委員会を開催し、議員改選のスケジュールを決定しました。現在の役員・議員の任期が、本年10月31日で満了することに伴い、9月から10月にかけて新しい役員・議員の選出が行われます。スケジュールは、下記のとおりです。

- 9月1日 選挙人名簿作成
- 2日 選挙人名簿縦覧告示
- 5日 選挙人名簿縦覧（～6日）
- 12日 選挙人名簿確定
- 13日 3号議員の選任
議員協議会
常議員会（2号議員の割当）
- 21日 2号議員の選任（生活用品部会、食料品部会、サービス業部会）
- 22日 2号議員の選任（金属化学軽工業部会、建設業部会、金融交通諸業部会）
- 30日 選挙告示（立候補者届出）
- 10月11日 立候補者届出締切
- 14日 立候補者届出辞退
- 21日 選挙期日（投票日）
- 28日 臨時議員総会（役員選任・委員会委員委嘱）

ウクライナ情勢・原油価格上昇等に関する特別相談窓口開設中
当所では、ウクライナ情勢や原油価格高騰による経営への影響について、相談窓口を開設しております。お気軽にご利用下さい。

○受付時間 月曜～金曜（祝日除く）
○午前8時30分～午後5時15分

問 当所中小企業相談所
電話 0279・25・1311

令和3年度 事業報告並びに収支決算

令和3年度は、昨年度に続いて新型コロナウイルス感染症の動向に大きな影響を受け、緊急事態宣言等に伴う行動制限や自粛による経済社会活動の抑制により、個人消費は一進一退で推移しました。

また、昨春秋以降に顕在化した半導体不足や夏の東南アジアでの感染拡大に伴う部品供給不足などの制約も生産や輸出、個人消費の足かせとなりました。これらの影響により景気回復は緩やかなものにとどまり、緊急事態宣言が解除された10月以降、経済社会活動の段階的引き上げに伴い、個人消費が上向き、景気は持ち直しの動きが見られます。

めとする様々な業種の経営者に対し、各種経営相談に対応するとともに国や県・市等からの様々な要請を受け、各種支援策の周知や支援を行うなど、事業者に寄り添った「伴走型」支援体制の強化を行い相談指導に取り組みました。

意見公表・具申活動では、群馬県商工会議所連合会の決議・要望事項である中小企業対策の拡充・強化、中小企業税制の充実、新型コロナウイルス関連の要望事項など関係省庁、県選出国會議員、県知事をはじめとした関係各方面に、また地元要望については市長及び議長に提出し、その実現に努めました。

報化の対応として、ホームページリニューアルも行いました。今年2月にロシアによるウクライナ侵攻がぼつ発し、それと連動するかのようには物価の上昇が続いており、新型コロナウイルス感染拡大と併せて収束の見通しが立たない状況になっております。

こうした厳しい環境下にあります。引き続き各種経営相談等に取り組みとともに地域の意向を踏まえ、企業を育て地域を伸ばす商工会議所の使命に徹し、役員・議員・職員が丸となって会員企業の経営安定のため、更なる努力を重ねてまいります。

アクサ共済県内統一キャンペーン、ホームページによる情報提供、自宅でも受けられる郵送がん検診、商工会議所LOB（早期景気観測）調査、ビジネスモデルの活用

○意見公表活動 各委員会で協議した議案並びに新型コロナウイルスにより影響を受ける中小企業等への支援に関する要望の提出、国・県・市への陳情、要望を実施
○広報 会報を年12回発行、印刷内製化と職員による訪問配布及び関係機関へ送付
○証明 貿易証明、特定退職金共済制度加入証明、会員証明
○各種行事 新入社員研修会、澁川初市、商店会連合会の行う行事への協力
○検定 簿記検定
○経営改善普及事業 巡回・窓口、講習会、金融あっせん、記帳等の相談指導
○市店舗改装補助金、小規模事業者持続化補助金申請に伴う経営計画書策定支援
○制度改正に伴う専門家派遣等事業の実施

令和3年4月1日
令和4年3月31日
【単位・円】

収支決算統括表【会計別】	収入額	支出額	差引残高
一般会計	114,243,504	56,851,111	57,392,393
中小企業相談所特別会計	54,568,808	54,568,808	0
労働保険事務組合特別会計	13,633,533	12,010,029	1,623,504
特定退職金共済制度特別会計	157,586,035	157,586,035	0
収益事業特別会計	15,733,627	15,773,627	0
財政調整基金特別会計	32,000,000	32,000,000	0
特別財政調整基金特別会計	10,000,000	10,000,000	0
合計	397,805,507	338,789,610	59,015,897



晴の榮譽 おめでとうございます

春の叙勲



田子文明氏

2022年春の叙勲で、当所会員の田子文明氏（79）＝敷島産業㈱（元しぶかわ商工会会長）が中小企業振興功勞により、旭日単光章を受章されました。

県総合表彰



三橋新太郎氏



藤井高幸氏

群馬県総合表彰では、当所常議員の三橋新太郎氏（72）＝澁川ガス㈱（県発明協会副会長）が商工功勞で、当所会員の藤井高幸氏（71）＝㈱藤井鉄筋（澁川職業訓練協会会長）が労働功勞でそれぞれ受賞されました。心よりお祝い申し上げますとともに、これからの益々のご活躍を祈念いたします。

なお、報道発表時の年齢で掲載させて頂きました。

令和4年度 小規模企業振興委員を委嘱



当所では、5月23日（月）小規模企業振興委員連絡会議を開催し、今年度の小規模企業振興委員11名の方々に委嘱しました。

◆小規模企業振興委員制度とは
商工会議所が委嘱する、いわば地域のお世話役の方々です。各地の事業所に立ち寄り、相談することができますように設けられた制度であり、振興委員は、商工会議所と経営者を繋ぐパイプ役といえる存在です。お気軽にお声をお掛けください。

令和4年度 小規模企業振興委員名簿

氏名	事業所名	【敬称略】所在地
浅田勝啓	(有)浅田屋フード	金井
石橋聡一	北州電機㈱	半田
井上 崇	井上印房	下之町
黒崎芳衛	岩附屋	上之町
櫻澤 功	桜沢タイヤ商会	阿久津
田邊寛治	(有)タナベ	上之町
中島 孝	(有)新光社印刷所	石原
南雲悦子	(株)関東組積	半田
蜂巢和美	ローランド観光バス(株)	有馬
林 忠広	澁川自動車(株)	有馬
和田 隆	(有)国際クリーニングセンター	有馬
		行幸田

澁川商工会議所青年部OB会発足



澁川商工会議所青年部OB会設立総会が4月27日（水）に開催され、会則、令和4年度事業計画、予算、役員について承認されました。

会員相互の親睦と啓蒙を図り、澁川商工会議所青年部の活動を支援する事を目的に設立されました。

労働保険年度更新のお知らせ

年度更新手続きは6月1日（水）～7月11日（月）

労働保険は、「労災保険」と「雇用保険」の総称です。原則として、労働者を1人以上雇用する事業主は、すべて労働保険に加入することとなっています。

年度更新では、令和3年度の確定保険料申告及び令和4年度概算保険料申告と納付並びに一般拠出金の納付を行うこととなります。

手続きは労働局、監督署にて郵送または電子申請でも受付しており、電話相談も行っています。

☎ コールセンター（フリーダイヤル）
電話 0120・165・180

事業承継定例相談会

円滑な承継支援のため、群馬県事業承継・引継ぎ支援センターと連携し、個別相談会を毎月第3火曜日に開催いたします。お気軽にご利用下さい。

日時 6月21日（火）午後1時30分～午後3時30分

場所 当所1階相談室

相談料 無料

内容 事業承継（親族内・第三者）に関すること、M&Aマッチング支援事業承継計画策定、経営者保証解除に向けた支援など
相談員 群馬県事業承継・引継ぎ支援センターコーディネーター

※今月号同封させて頂きました案内チラシをご覧頂き、事業承継アンケートへのご協力をお願いいたします。
 なお、ご相談をご希望される場合は、事前に当所（電話0279・25・1311）までご連絡下さい。



JFC 日本政策金融公庫

金融特別相談会「一日公庫」を開催します

日本政策金融公庫高崎支店による「一日公庫」を6月28日（火）当所にて開催します。

当日は公庫より融資担当者が来所し、融資の相談を承りますので、手続きの時間が短縮され大変便利です。詳しくは、今月号同封の案内チラシをご覧頂き、お申込みにつきましては当所（電話0279・25・1311）までご連絡下さい。

日時 6月28日（火） 午前10時～午後4時



小規模事業者持続化補助金 公募受付中

今後複数年にわたり直面する制度変更（働き方改革や被用者保険の適用拡大、賃上げ、インボイス制度導入）等に対応するため、小規模事業者が経営計画に基づいて取組む地道な販路開拓等に係る経費の一部が補助されます。

※補助対象となる主な取組事例等

新たな顧客層の取込みを狙いチラシの作成、店舗PRの看板設置、幅広い年代層の集客を図るための店舗のユニバーサルデザイン化、ホームページ開設等

【通常枠】・補助上限50万円 ・補助率3分の2

【特別枠】◆賃金引上げ枠 ・補助上限200万円 ・補助率3分の2（赤字事業者は4分の3）
 ◆卒業枠、後継者支援枠、創業枠 ・補助上限200万円 ・補助率3分の2

◆インボイス枠 ・補助上限100万円 ・補助率3分の2

申請締切 【第9回 令和4年9月中旬】 【第10回 令和4年12月上旬】 【第11回 令和5年2月下旬】

応募方法 j Grants（GビズID）による電子申請又は郵送による申請（当日消印有効）

問 小規模事業者持続化補助金事務局

電話 03・6632・1502

※「GビズID」は様々な補助金申請などに利用するための共通IDです。

当所にて経営計画策定のご支援をさせて頂きますのでお気軽にご相談下さい。

電子申請システム GビズID 取得をおすすめします

「GビズID」は様々な行政サービスを利用するための共通IDです。IDがあると補助金申請や社会保険手続き等の申請がオンラインで可能となります。

※申請から取得までに2～3週間を要しますので早めのご準備をお勧めします。

詳しくは
 領認
 要
 確認
 公
 募
 を
 下
 さい



詳しくは
 公
 庫
 の
 下
 さい



IT導入・DXを検討中の皆様へ
IT導入補助金

公募受付中

中小企業・小規模事業者が、一定の条件を満たすITベンダー等（IT導入支援事業者）から提供されるITツールを導入する際に、経費の一部（1/2〜3/4）を対象とした補助が受けられるものです。また新たにスタートする「デジタル化基盤導入類型」では、インボイス制度（2023年10月開始）への対応も見据え企業間取引のデジタル化を強力に推進します。

IT導入支援事業者（ベンダー等）は、中小企業・小規模事業者の課題に対応したITツールの提供だけでなく、本補助金の申請サポートから導入後のフォロー、補助事業の実施報告までをサポートすることとされています。

【応募締切】

デジタル化基盤導入枠、通常枠で異なります。

詳しくは、事務局ポータルサイトをご確認ください。



<参考：IT導入補助金類型一覧>公募要領より抜粋

類型名	令和3年度補正予算 デジタル化基盤導入枠			令和元年度補正予算 通常枠	
	デジタル化基盤導入類型		A類型	B類型	
補助額	ITツール		PC・タブレット等	30万円～ 150万円未満	150万円～ 450万円以下
	5万～350万		レジ・券売機		
機能要件	内、5万円～50万円以下部分	内、50万円超～350万円部分	左記ITツールの使用に資するもの		1プロセス以上
	会計・受発注・決済・ECのうち1機能以上	会計・受発注・決済・ECのうち2機能以上			4プロセス以上
補助率	3/4以内	2/3以内	1/2以内		1/2以内
対象経費	ソフトウェア購入費、クラウド利用費（クラウド利用料最大2年分）、ハードウェア購入費、導入関連費			ソフトウェア購入費、クラウド利用費（クラウド利用料1年分）、導入関連費	

関東信越国税局からのお知らせ～消費税のインボイス制度について～

消費税の軽減税率制度の実施に伴い、令和5年10月1日からインボイス制度（適格請求書等保存法）が開始します。

インボイス制度においては、買手として消費税の仕入税額控除を行うためには原則としてインボイスの保存が必要になり、売手としてインボイスの交付を行うためには「適格請求書発行事業者」の登録申請が必要となりますが、登録申請はお済みでしょうか。

登録を予定されている事業者のみなさまにおかれましては、取引先に登録番号を知っていただくとともに、取引先の登録状況を確認していただくなどの対応が必要になるものと考えられますので、e-Taxを通じて早めの申請をお願いします。

いまだ申請の可否を決めておられない事業者のみなさまにおかれましては、早期に、顧問の税理士先生と登録の必要性の協議を進めていただくようお願いいたします。

なお、制度開始に向けて制度の内容を御理解いただき、事業者の方々の円滑な準備のために、次のとおり、国税庁ホームページにおいて各種情報を掲載しているほか、オンライン・対面での説明会等を実施しておりますので、是非御活用ください。

▼国税庁ホームページ インボイス制度特設サイト

インボイス制度のより詳しい情報や、国税庁が行っているオンライン説明会の模様、申請手続に関することやQ&Aなどを掲載しています。



▼税務署主催説明会・登録申請相談会の開催

税務署主催によるインボイス制度についての説明会及び登録申請相談会を開催しています。日時等は、インボイス制度特設サイトの「インボイス制度の説明会等」ページを御覧ください。



▼インボイス制度についての一般的なお問い合わせ

軽減・インボイスコールセンター（受付時間 午前9時～午後5時（土日祝除く））
0120・205・553（フリーダイヤル）

西北毛4商工会議所 情報交流コーナー

沼田 富岡
渋川 藤岡

西北毛4商工会議所が広域連携し、会員の皆様に観光・イベント・研修会等の情報をお知らせするコーナーです。



富岡

ワイルドディナー
夕暮れサファリ

夕暮れ時、動物たちのディナータイムを楽しもう！
野生の迫力を感じる無類のツアー！
エサ場に一齐に群がる草食動物たち、肉に飛びつくライオンやホワイトタイガーたちを目撃



しにぜひお出掛けください。

【1日80名様までの特別なツアー】

7月の開催日 7月16日（土）・

17日（日）・23日（土）・30日（土）

（土）

受付時間 午後4時～5時

スタート時間 午後5時

入園料金 大人 2,700円・

小人（3才～中学生）

1,400円

＋バス料金 500円

※サファリバスに乗り換えてのツアーとなります。

電話 0274・64・2111

群馬サファリパーク

藤岡

八塩あじさいの里



八塩温泉周辺には約5000株のアジサイが咲きはこります。

アジサイに囲まれた散策路を

歩きながら「八福神」めぐりを

楽しむことができます。

見頃 6月下旬から7月中旬ごろ

※天候などにより開花状況が変化いたします。

場所 藤岡市浄法寺124・1

駐車場 八塩温泉周辺

電話 0274・52・3111

課産業観光係

電話 0274・52・3111

課産業観光係

電話 0274・52・3111

課産業観光係

沼田

ウクライナ人道支援
特別御城印
販売のお知らせ



販売期間 5月14日（土）

午前9時～当の間

価格 1枚300円

販売場所 沼田公園内、沼田市

観光案内所の店頭販売

ウクライナ人道支援を行うため特別御城印を販売します。その売上金額は在日本ウクライナ大使館に全額寄付をいたします。

特別御城印には、ウクライナの国旗をベースにウクライナの国花の向日葵と日本の国花（沼田市の市木）の桜、平和の願いを込めて鳩をデザインしました。

電話 0278・25・8555

沼田市観光協会

渋川

高橋蘭齋顕彰展
が開催されます



市指定史跡高橋蘭齋の墓（渋川市渋川遍照寺）

渋川市では、江戸～明治時代にかけての旧渋川村の人物で、渋川郷学の学統の一人として位置づけられる高橋蘭齋の関連資料を展示した顕彰展を開催します。

高橋蘭齋は、渋川村裏宿に生まれ、医師を志して蘭医学を学

んだ後、帰郷し医業のかたわら、多くの門弟を教育し、優秀な人材を輩出しました。

【本庁舎会場】

日時 6月9日（木）～16日（木）

午前8時30分～午後5時15分

※市役所閉庁日は除く、6月9日は午後0時30分からの開始となります。

場所 市本庁舎1階市民ホール

【第二庁舎会場】

日時 6月20日（月）～24日（金）

午前8時30分～午後5時15分

場所 市第二庁舎あじさいサロン

電話 0279・22・2500

生涯学習係

電話 0279・22・2500

渋川商工会議所職員募集中

当所では令和4年8月採用の職員を募集いたします。

【募集期間】

令和4年6月6日（月）から

7月15日（金）まで

※渋川公共職業安定所を通じてお申し込みください。

電話 0279・25・1311

電話 0279・25・1311

電話 0279・25・1311

電話 0279・25・1311

電話 0279・25・1311

電話 0279・25・1311



主な会議事業予定

- 1 (水) 交通・観光委員会
金融税務委員会
青年部正副会長会議
- 2 (木) 正副会頭会議
- 3 (金) 職安協会理事会、総会
- 6 (月) 発明協会理事会、総会
- 7 (火) 女性会理事会
- 12 (日) 日商簿記検定試験
- 15 (水) 青年部理事会
公庫中小企業事業定例相談
- 16 (木) 広報委員会
- 21 (火) 事業承継定例相談会
- 27 (月) 新規就職者激励大会
- 28 (火) 金融特別相談会「一日公庫」
- 29 (水) 青年部6月例会



新入会員の紹介

(5月1日～31日)

- ▼Lei
 - ①福島美香 ②飲食業 ③渋川1697・2
 - ④090・9233・1612
- ▼プリマヴェーラ
 - ①小林真由美 ②美容業 ③金井2734・5
 - ④00279・255・0555
- ▼阿部工務店
 - ①阿部将志 ②建築大工業 ③金井585・4



①代表者名②業種③所在地④電話番号

- ▼u.i.design (ウイデザイン)
 - ①塚越初江 ②広告代理業 ③渋川339・1
- ▼GOTO
 - ①後藤 強 ②農産物販売 ③北牧356・1
 - ④090・4017・0652



日本商工会議所
創立100周年特設サイト開設

地域とともに、未来を創る



since 1922

日本商工会議所創立100周年

日本商工会議所は、1922年、わが国経済全体の課題に対応するために創立され、本年創立100周年を迎えました。

この度「創立100周年特設サイト」を開設し、商工会議所の歴史や使命、未来へのビジョンを広く発信することを目的として製作されたものです。

こちらより是非ご覧下さい。



会報同封折込サービス

会員募集中!

会員皆様の身近なお知り合いで、最近事業を始めた方や、市内に事業所を移転してきた方など、是非ご紹介をお願いします。

【会員メリットの一例】

- ▼販路開拓に向けた経営計画策定支援▼各種公的融資制度の斡旋▼青色申告・記帳指導▼各種共済への格安掛金での加入など

- ◆会費 入会金500円
- ◆年会費 個人年6000円以上
法人年12000円以上 (年2回口座振替)

会員限定サービス

御社のチラシ同封しませんか

御社のチラシを会報に同封し、全会員事業所の皆様へ情報発信できる会員限定のサービスです。是非ご利用ください。



- 例えばこんなチラシ 事業所やお店のPR
新製品・新商品情報／各種イベント等の案内
- 配布件数 約1200事業所
- 実施要領

- ・申込対象は、当所会員及び当所受託団体。
 - ・料金は、1枚につき10円(税別)。
 - ・事前にチラシ内容を確認いたします。
 - ・(内容によっては、お断りする場合があります)
 - ・チラシのサイズは原則A4サイズとし、現物(配布部数分)を持ち込んで頂きます。
- 詳しくは当所会報係までお問合せ下さい。

事業資金・経営課題の解決に関することは



お気軽にご相談ください

【営業部 保証第二課】
前橋市大手町3-3-1
Tel 027-231-8819



群馬県信用保証協会は、公的な保証機関として、中小企業・小規模事業者の皆さまの事業資金調達をサポートします。

また、創業・経営改善・事業承継・事業再生など経営課題の解決を支援する事業を行っています。どのようなことでもご相談ください。

会員事業所紹介 Vol.241

アトリエ・ヴィーナス

代表者 兵藤知子 業種 美容業
 住所 澁川市半田1684-1
 電話 0279・23・2882（予約制）
 営業時間 午前9時～午後7時
 定休日 毎週月曜、第1火曜、第3日曜

プライベート空間でリラックス

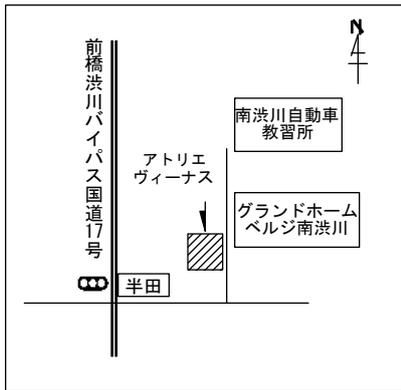
内面から美を引き出すお手伝い

地元澁川のご出身で半田にて美容室を営む「アトリエ・ヴィーナス」代表の兵藤知子さん。市内美容室で約20年勤務した中で美容技術や経営ノウハウを学んだ後、平成18年6月にオープンしました。店名「アトリエ・ヴィーナス」の由来は、オープン前に訪れたヨーロッパで見たヴィーナス像の自然体の美に感銘を受け、「素の美しさを内面か

ら引き出すお手伝いをしたい」といった願いが込められているそうです。
 1人でお店を切り盛りし、子供からご年配の方まで幅広い層の女性客に支持されています。リラククスして頂くため、完全予約制によるマンツーマンのプライベート空間を提供しています。

人気メニューの縮毛矯正は、定期的なメンテナンスをして頂く事で効果が長持ちするそうです。電解水に拘ったヘッドスパやリフトアップなどの美容メニューも充実している他、着付けにも対応しています。

また、10年以上続けている新舞踊は名取りとして活躍され、地域活性化のため商工会議所女性会にも入会して頂きました。
 「コロナ禍で大変な状況ですが、これからも地元を根差しながら、長く商売を継続していきたいです」と話して下さいました。



白が基調でピンクの看板がアクセントの店舗外観



くつろげる店内と代表の兵藤さん

（小規模事業者経営改善資金融資制度）

マル経融資制度

マル経融資制度は、経営改善を図ろうとする小規模事業者の方々をバックアップするため、**無担保・無保証人・低利**で融資する制度です。ご相談の場合は、当所までご連絡ください。

融資限度額	返済期間	利率	担保・保証人
2,000万円	運転資金 7年以内 設備資金 10年以内	年1.21% (令和4年6月1日現在)	不要です

ご利用いただける方

- ・ 常時使用する従業員が20人以下（宿泊業・娯楽業を除く商業・サービス業の場合は5人以下の法人、個人事業主の方）
- ・ 経営指導員による経営指導を原則6カ月以上受けている方
- ・ 所得税、法人税、事業税又は都道府県民税若しくは市町村民税（均等割を含む）について納期限の到来している当該義務納税額（延納又は納税猶予に係る税額を除く）を完納している方
- ・ 同一地区（原則）で最近1年以上事業を行っている方
- ・ 商工業者でありかつ日本政策金融公庫の融資対象業種を営んでいる方

申込時の提出資料主なもの

- ・ 前年、前々年の青（白）色決算書及び確定申告書（控）
- ・ 税金の領収書または納税証明書
- ・ 決算後6カ月以上経過の場合は最近の試算表（法人の場合）
- ・ 会社の登記簿謄本（法人の場合）
- ・ 見積書、カタログ等（設備資金をお申込みの場合）など

※新型コロナウイルス感染症により影響を受けた方については特例措置がございます。

通常の融資限度額+別枠1,000万円 当初3年間通常貸付金利△0.9%引下げ（一部対象者に利子補給による実質無利子）

当所では、日本政策金融公庫の融資あっせんを随時行っております。

ご相談を希望される方は事前に当所宛てにご連絡下さい。

問 当所中小企業相談所 電話 0279・25・1311

